

## 総務産業常任委員会会議録

日 時 平成 31 年 2 月 18 日（月曜日）13 時 00 分～14 時 41 分

場 所 議員控室

出席者 金木委員長、平山副委員長、船本委員、村田委員、熊谷議長

オブザーバー 磯野議員、小寺議員、阿部議員、逢坂議員

事務局 井上事務局長、杉野係長

金木委員長

それでは、時間になりましたので、ただいまから総務産業常任委員会を開催してまいります。

今日は、まず最初のほうで港湾関係、羽幌港、焼尻港、天売港の整備について、そしてその後担当課が変わりまして、水道事業の運営と方向性についてということで進めてまいりたいと思います。

それではまず、最初のほうの港湾関係のほうですが、ちょうど去年もこの時期に同じようなテーマで開催しております。その年の港湾環境の整備の内容、執行した工事の状況、内容などを聞いた上で、次年度に予定されている工事内容もあわせて説明をさせていただいたところでもあります。それでは、今年もまたそういう流れで進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

では、担当課より説明をお願いします。

### 1 羽幌港、焼尻港、天売港の整備について

担当課説明

説明員 建設課 敦賀課長、宇野係長

敦賀課長 13:30～13:01

それでは、羽幌港、焼尻港、天売港の整備について、その整備状況と今後の予定につきましてお手元の資料に基づきご説明させていただきます。説明のほうは担当の宇野係長からいたしますので、よろしく願いいたします。

宇野係長 13:01～13:10

それでは、私のほうから説明いたします。1枚物の整備内容を記載している資料と横

書きの資料1から資料4までの図面をあわせてごらんいただきたいと思います。

まず、平成30年度の整備内容についてであります。羽幌港の整備について資料1になります。国の直轄事業として①、防波堤(波除)内港防波堤20メートルの整備と②、防波堤(波除)第3港町岸壁70メートルの整備を行っております。静穏度対策ということでこれまでも整備を進めてきており、①の内港防波堤については来年度以降も継続して整備を行っていく予定であります。なお、今年度の管理者、羽幌町の負担額は3,000万円程度となる予定であります。

次に、③から⑥についてですが、これは町単独費として整備している内容であります。まず、③の簡易標識灯については、視界不良となった場合でも安全に運航できるよう、平成29年度に完成した第2中央岸壁、フェリー、高速船が停泊している箇所、その防波堤の先端に設置をしております。次に、④の南物揚げ場エプロン補修であります。以前にも何度か補修しており、今回も損傷が著しい箇所について補修を行っております。次に、⑤の羽幌港・浜町物揚げ場の浚渫についてですが、毎年漁協からの要望を受け、砂が堆積して浅くなっている箇所を浚渫しております。今年度についてはこの2カ所を実施しております。最後に、⑥、砂どめフェンスの修繕についてです。風でビーチからの砂が港湾区域内に入らないように設置しておりますが、損耗が激しいということで今年度修復を行っております。

次に、資料2になりますが、羽幌港の平成31年度の整備内容の予定について説明いたします。こちらですが、まだ国並びに町の予算が成立していないという状況でありますことから、あくまでも予定ということで申し上げます。まず、国の直轄事業については、今年度から継続している①の防波堤(波除)内港防波堤20メートルの整備と②、物揚げ場(マイナス3.5メートル)、旧フェリー岸壁の付近ですが、ここの改良工事を予定しております。

③から⑦までは町単独費として整備を予定している内容であります。③の羽幌フェリーターミナル区画線塗装については、駐車場の区画線が薄くなっているということで、塗装を行う予定としております。次に、④の第2船揚げ場街路灯補修ですが、今年度補修した砂どめフェンス付近の街路灯について点灯していない箇所があるため、交換を行う予定としております。次に、⑤、浜町船揚げ場係船環設置についてであります。漁船を上架して固定するための係船環が不足しているため、新たに6カ所程度設置を予定しております。次に、⑥のモニュメントの墨入れ業務についてであります。平成25年度に新羽幌フェリーターミナルの竣工と中央埠頭供用開始を記念して建物の横に中野北溟氏が書かれたモニュメントを設置しておりますが、年数が経過し、字が薄くなっているということで、墨入れを行う予定としております。次に、⑦の羽幌港・港町地

区漁港区・福寿川河口物揚げ場の浚渫についてですが、漁協からの要望に基づき、この3カ所の浚渫を予定しております。最後に、⑧の福寿川の護岸整備測量設計業務についてですが、こちらは港湾整備ではなく、あくまでも河川の護岸整備ということで載せてあります。これまでも要望等受けて検討を進めてきましたが、今年度から河川管理施設の長寿命化を図る地方単独事業について、公共施設等適正管理推進事業債、いわゆる起債ですが、その対象になったということから、この制度を活用して整備を進めていく予定で考えております。31年度につきましては測量設計業務を予定しております。

次に、3枚目、資料3になりますが、焼尻港の整備内容になります。赤枠のものが平成30年度の整備内容で、青枠のものが平成31年度の整備予定内容となっております。まず、平成30年度の整備内容として、赤枠の①、焼尻港内深淺調査についてですが、留萌開発建設部の業務艇から音響測深機を使用した調査を実施後、町独自で潜水士による詳細調査等を委託し、実施しております。

平成31年度の整備予定内容については、まず青枠①の焼尻港防護柵補修についてですが、フェリーが荷おろしをする箇所付近の防護柵の損耗が激しいため、補修を行う予定であります。次に、②、港湾道路の補修についてですが、フェリーターミナル前の舗装の段差解消等補修を行う予定としております。最後に、③の転石の除去についてですが、今年度実施した深淺調査の結果、幾つかの大きな石のようなものが海底にあることがわかりました。その石が船底に当たっていると思われ、漁船の運航に支障を来しているため、その石を取り除く作業を行う予定であります。

最後に、4枚目、資料4になりますが、天売港の整備内容になります。こちらも焼尻港と同様に、赤枠のものが平成30年度の整備内容で、青枠のものが平成31年度の整備予定内容となっております。まず、平成30年度の整備内容として赤枠の①、天売港内深淺調査についてですが、焼尻港と同様に実施をしております。その他、②、天売フェリーターミナル排水整備工事を実施しております。

平成31年度の整備予定内容については、まず青枠の①、天売フェリーターミナル舗装整備工事として、建物の横の舗装補修を行う予定であります。それともう一点、②の係船柱の設置工事ですが、気象状況により静穏度が悪く、船舶を安全に停泊するために係船柱が必要だということで漁協からも要望があり、こちらの図面の青丸の4カ所に設置を予定しております。

以上が説明となりますが、今後も開発局、漁協、沿海フェリーなど関係機関と十分に協議を行いながら整備を進めていきたいと考えております。

以上、よろしく申し上げます。

金木委員長

ありがとうございました。今、今年度、30年度の工事の内容、そして予定されている次年度についての見込みということでの説明がありました。この後質疑を受けていきたいと思います。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

—主な協議内容等— 13:10～13:30

船本委員 資料1の⑤番、羽幌港・浜町物揚げ場浚渫業務委託、物揚げ場というのは何に使っているのですでしたっけ。業者が使っているのですか。工事か何かで。

宇野係長 図面の右下の部分のことですよね。

船本委員 ⑤番。

宇野係長 ⑤番は2つあるのですが。

船本委員 右の下です。ホタテのほうでなく。

宇野係長 右下のほう。

船本委員 川北のほうです。

宇野係長 現在の使用状況ということによろしいですか。

金木委員長 物揚げ場を誰が使っているかという質問だったのですが、漁業者なのかどうかということですよ。

宇野係長 今手元に詳細な資料ないのですが、港湾の工事で使っている台船等もありますが、漁業者が使っている箇所もあります。詳細については、手元に資料がないので、お答えすることできないのですが。

船本委員 羽幌港・浜町物揚げ場、⑤番が2つあるのですが、南のほう、これは乗船所の前のところを言っているのですか。上のほう。

宇野係長 ホタテの。

船本委員 ホタテのほう。

宇野係長 済みません。書き方が……

船本委員 わかりづらい。

宇野係長 済みません。左上のほうにある⑤番のほうは羽幌港という意味で、下側のほうの右下のほうにある川北側のほう、こちらは浜町物揚げ場。業務としては2カ所一括して委託しているものですからこういう書き方をしていますが、わかりづらくて申しわけありません。  
⑤の南側の羽幌港の浚渫場所については、具体的にどこかということですけれども……

船本委員 いや、違います。わかりました。羽幌港と浜町物揚げ場に分けて質問します。  
浜町物揚げ場、川北側でしたよね。この浚渫ということなのですからけれども、この場所はどのような業者なのか、漁業者が使っているのかをお聞きしたい。さっき言ったのは、両方使っているということですか。

宇野係長 そうですね。両方使っているという状況です。

船本委員 両方というのはわかるのだけれども、この場所というのは、漁師のほうの小さい船とかなら、岸壁が高いから全然これは使い物にならないと思う。それから、工事の人たちが入るとなれば、真ん中のこれを取っ払わなかったら工事の船は回ったりなんか全然できないよというので昔から来ているのだけれども、福寿川なり乗船所の前の浚渫はよくやったのだけれども、ここの浚渫というのは余り聞かないものだから、そこら辺どうなのかなと。小さい船と工事の船と両方使えるのかなと。

宇野係長 濟みません。右下の浜町物揚げ場についてですが、基本的には主に漁船が使うということになるのですが、浚渫自体、漁協からの要望を受けてというのを基本的なやり方としてやっておりますので、基本的には漁船が主になるのかなと思っています。

船本委員 漁船でも小さい船だったら、岸壁が高くて全然使えないと思うのです。直していないから。だから、どうなのかなと。そして、大きい船であれば、岸壁が高くて大きい船だからいいのだけれども、狭くて、真ん中のこれを取らなかったら、取る取らないでずっと、昔から取るという計画で、そして浜町の上のほうで工事をやるから、工事の船はここに入らなければならないという形でずっと来ているはずなのです。だから、小さい船を入れるのならほかのところに持っていかなくてここでもって、昔は小さい船を入れるということでこのあれをつくったはずなのです。港と言ったらあれだけれども、これをつくってやったのだけれども、それでは岸壁が高過ぎて全然使えないだろうと。昔からあいまいであいまいで、俺も担当やったこともあるのだけれども、前の人にも聞いたのだけれども、全然わからないのです。そして、私が言っているのは、その後これを外して、大型船がここを使えるようにすると。ということは、上のほうで工事のコンクリのいろんなのをつくって、ここから積み出すということで使うという計画で来ていたはずなのだけれども、今聞いたら漁船も使うということであれば、そこら辺の岸壁の高さなんか、覚えているかと言ったら失礼だけれども、現地を見られているのかなと。

敦賀課長 委員おっしゃるとおり、工事のそういうブロックだとかの搬出については上のほうのやつを使っているように私も記憶しておりますが、大変失礼だったのですけれども、こちらのほうも前年度からの工事の引き継ぎということで、詳細などというものを使ってというものを把握していなかったものですから、大変申しわけありません。その辺確認いたしまして、後ほどご説明したいと思いますので、よろしくお願いします。

船本委員 それで、資料2ページの31年度の整備予定で、やっとな福寿川の名称も出てきたなということで、よかったなと思っているのだけれども、設計業

務だけをやって、工事はいつから始める考えなのですか。それと、予定、予定と書いてあるのだけれども、町の単費の部分というのが結構あるのだけれども、単費なんかだったら既に各課に内示はしているのでないのかなと思うので、そこら辺どうなっているのか。言える範囲で結構です

敦賀課長 整備につきましては、来年度まず測量設計をいたしまして、まだ見込みなのですけれども、その翌年度、32年度から2カ年計画程度で進めていけるのではないかなというふうに現在のところは考えております。あと、予定という部分につきましては、3月議会定例会の議決が済んでいないという部分で、予定という形で入れさせていただいているという状況です。

船本委員 細かいことで悪いのだけれども、福寿川の設計業務委託といたら大体どのくらいの金額を見ていらっしゃるのですか。予算要求の金額でも結構です。

宇野係長 予算要求の金額で約1,000万円程度かかる予定となっております。それ以降の工事費についてはまだこれからになりますが、設計に関しては1,000万程度。

村田委員 今の関連なのですけれども、先ほど福寿川の関係に関しては港湾でなくて河川のほうでという話だったのですけれども、起債の割合というか、後で交付されてくる部分がどのくらいになるのか、わかれば教えてもらいたい。

敦賀課長 先ほど申しました起債、公適債というものなのですけれども、充当率は90%、交付税措置率につきましては30から50の間ということで、町の財政力に応じて交付されるというふうな内容となっております。

村田委員 わかりました。これはここを使っている方々が待ち望んでいるので、ぜひ2年間で頑張ってもらいたいと思います。先ほど船本委員が言ったのに関連なのですけれども、31年度予定の⑤番、羽幌港浜町船揚げ場係船環設置工事で五、六カ所を予定していると言っ

たのですけれども、先ほど船本委員が言った岸壁の高さが漁船ときちんとマッチしているのか、私詳しくわからないのですけれども、そこら辺の確認というのは、そういうのは大丈夫なのでしょうか。

宇野係長 済みません。先ほど船本委員からご質問あった浜町の物揚げ場、来年度整備する予定である係船環の設置ということなのですが、ここの部分は斜路になっておりまして、船をとめる係船環、それが……

村田委員 柱でなくてね。

宇野係長 そうです。わかかほう、係船環、それが不足しているということで、設置を予定しているということです。

村田委員 もう一点、先ほど焼尻港の深浅調査で大きな石があつて、それがぶつかっているということだったので、天売も同じく深浅調査をやっているのですけれども、その結果は今何も説明なかったのですけれども、結果は支障があるとかないとか、わかる範囲でいいのですけれども、教えていただければ。

敦賀課長 天売港の深浅調査の結果としましては、泊地の中央部についてはある程度、3.5 メーターの物揚げ場ですので深さは確保されているのですけれども、きわの部分が浅くなっているというのがありますので、その部分の浚渫が今のところ必要かというふうに考えております。

村田委員 縁ね。わかりました。

金木委員長 私のほうからお聞きしたいのですが、静穏度の対策としてずっと何年もいろいろ波除堤をつくったりしてきていますが、昨年も聞いたのですけれども、波が荒くなって避難している回数にその効果があらわれているのかどうか。去年の数字では確かに減ってきている数字だったので、さらに30年度、今年の1月末までの避難回数とか既に把握していれば、去年と比べて今年さらにどうなっているかというところをお聞きしたいのですが。

宇野係長 整備する前、平成 28 年度の状況ですけれども、4 月から 1 月末までで平成 28 年度で 60 日避難している日数があったのですが、前年度、29 年度この委員会で説明したときは、それが 28 日に減ったということで説明しております。今年度に関しては 1 月末現在で 25 日、春先は全く避難することはなかったのですが、年末に低気圧の関係で避難の日数が多くなり、1 月末現在、今年度は 25 日ということです。

金木委員長 工事が行われた関係で確かに効果は出ていると思うのですが、どのぐらいの目標まで下げたいと思っているのか、その辺お聞きしたいのです。まるっきりゼロまでは厳しいだろうと思うのですがけれども、まずまず 20 回程度で大体よしというか、少ないほうがいいのですけれども、さらにまだまだ回数を減らすような取り組みを考えていくのかどうか、その辺の目標みたいな考えはありますか。

敦賀課長 開発さんのほうから言われている目標という部分につきましては、年間稼働率というような言い方を受けていまして、これから例えば 20 メートル、それ以降ももし必要であれば 10 メートルというような形になるのですけれども、それまでやっても 100%は難しいのかなど。年間稼働率、フェリーが就航できる稼働率として 97.5%を目標に開発さんとしてはやっている。ただ、その 97.5%という言い方は私ども聞いただけですので、どのような内容かというのは、大変申しわけありません。把握しておりませんが、全くゼロになるのは難しいというふうには考えております。

村田委員 今年度が終わって、31 年度もこうやって予定として上がっているのですけれども、長い目で見ると、新しいフェリーターミナルと国道をつなぐバイパスというか、道路、それが、はっきり言うと港が終わらないとそっちには向かっていかれないというような話、何年も前から聞いているのですけれども、そこら辺のめど的なもので、何年度ぐらいで港湾のほうが終わってそちらのほうに移っていけるのか、もしそういう情報があれば教えてもらいたいと思うのですけれども。

敦賀課長 今委員おっしゃっているのはアクセス道路の部分だと思うのですが、それにつきましてはまだ現在協議の場には上がってきていないという状況です。静穏度の対策というのが、31年度で20メートルの波除堤が完成するというので、それから静穏度の状況というのを調査する形になると思うのです。それが出るのにかなり年数がかかるのではないかなというふうに言われておまして、それと同時並行で3.5メートルの旧フェリー岸壁側の物揚げ場のほうも整備はしていくということで、静穏度のほうが、31年度に完成しても、波浪計とか設置をして、静穏度がどういうふうになっているかというのが出てくるまで数年はかかるというふうに聞いておりますので、はっきりとアクセス道路のほうまで、いつごろになるかというのは、まだ検討はしていない状況です。

船本委員 最後にもう一点お聞きしたいのですが、天売、焼尻港の工事、30年、31年なのですがけれども、両方とも休止港になっているといった段階で、そういうあれは全部単費という形になるのか、何か方法があるのか、その辺は。

敦賀課長 委員おっしゃるとおり、現在休止港というような形になっておりますので、維持管理につきましては全部羽幌町がやっていくというような形になります。現在交付金だとか、あと起債とかでもそういうメニューも出てきておまして、例えば社会資本整備総合交付金というものが港湾整備にあるのですが、それだと事業費が9,000万以上にならないと該当にならない。補助率も3分の1、3分の2は町負担という形になります。あと、起債についても、先ほど河川のほうでも出てきました公共施設等適正管理推進事業債というのが港湾のほうでも活用できますので、その辺、今要望受けているものに対して実際かかるのだというものを、これから設計をする中で、実際どういうメニューを使って、何年ぐらい整備までかかるのか、そういうのを今年かけて、めどを立てていきたいというふうに考えております。

船本委員 天売、焼尻港は避難港でもあるし、ほかの町村が休止港にした場合とわけが違うような気がするのです。今は何もないからいいけれども、何かあったら避難港ですから、それなりに整備もしていかなければならない

し、本土と同じく整備も出てくると思うのです。だから、休止港であっても何らかの形、単費となれば簡単にできないので、避難港ということができるだけ訴えながら、そういうものも出てくれば整備はきちっとしていったほうが良いと思いますので、よろしくお願いします。答弁は要らないです。

金木委員長 ほかにはありませんか。よろしいですか。(なし。の声) それでは、港湾関係については以上で質疑を終わりたいと思います。雪解けになって思わぬところがどうかなっていたとかということもあり得るかもしれませんが、その辺また臨機応変によりよく対応していただきたいと思います。では、これで第1番目の件は終わります。ご苦労さまでした。

(休憩 13:30~13:40)

金木委員長

それでは、本日の2つ目の案件であります水道事業の運営と方向性についてを審議の議題として進めてまいります。例年担当課のほうでは最新のシミュレーションを出しながら事業を分析し、そして今後に向けての事業の方向性なども検討していると伺っておりますので、今年もまたその点について協議を進めてまいりたいと思います。

それでは、上下水道課、よろしく願いいたします。

## 2 水道事業の運営と方向性について

担当課説明

説明員 上下水道課 宮崎課長、吉田主任技師、逢坂係長、小笠原主査

宮崎課長 13:40~13:41

本日は、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。水道事業運営の現状と今後の見通しということで、お手元の資料についてまず管理係長のほうから説明を行いまして、その後使用料に関する今後の方向性ですとか、そういったものを含めまして私のほうから説明をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

逢坂係長 13:41~13:45

それでは、私のほうから、資料に基づき内容を説明いたします。まず、表紙を1枚めくって、A3のページをごらんください。こちらは水道事業の収支シミュレーションとなり、使用料は現行のまま料金改定を行わず、平成39年度までの収支をシミュレーションしたものとなります。平成29年度までは決算数値を、平成30年度と31年度は予定損益計算書の数値を載せてあり、いずれも消費税抜きの数値で、単位は千円となります。大きく4つの表に分かれており、上から収入、支出、営業収支、現金残高となっております。現金残高の表の下の米印の設定条件をごらんください。シミュレーションをするに当たっての設定条件から説明いたします。

まず、使用料年次減少額は、給水人口の減少等により、給水収益が年間280万円ずつ減少していくものとしています。この280万円は、過去3年の実績の最大値であります。次に、料金改定影響額として200万円、これは平成31年10月に消費税が8%から10%へと変更となる予定のため、その際に仮に料金を据え置いた場合、給水収益で200万円の減少を見込んでおり、こちらは平成31年度と32年度のための減少となります。次に、給与、法定福利費、建設改良費は、32年度以降それぞれ一定額を見込んでいます。

次の米印の前提条件をごらんください。一番下の黒ポツに今後の大型事業として1,000万円以上の事業を記載しています。平成32年度以降として記載している事業は現時点で予定しているもので、事業費は全て概算であること、また実施時期については状況の変化により変わる可能性があるということをご理解をお願いいたします。

まず、平成31年度に配水池防水塗装として3,668万円を予定しております。配水池の防水塗装は、平成28年度に堤区第1配水池2池分を行っていますが、31年度には堤区第2配水池3池分を行う予定です。平成32年度に栄町地区布設替(国道横断)工事として3,000万円、平成33年度以降には避難施設等への耐震管布設工事で毎年1,000万円を予定しております。

以上を踏まえ収支シミュレーションを行った結果、4つの表のうち上から3番目の営業収支の表をごらんください。こちらは一番上の収入の表の合計から、上から2番目の支出の表の小計との差し引きとなり、プラスの場合は純利益、マイナスの場合は純損失となります。平成30年度で4,733万5,000円の純利益となる見込みで、以降平成39年度まで毎年純利益となります。

続いて、一番下の現金残高の表をごらんください。現金増減は各年度の現金の増減をあらわしており、平成29年度までは現金が前年度末に比べふえています。30年度からは減少していく見込みです。最後に、太枠で囲っている年度末残高をごらんください。平成30年度で3億786万2,000円の年度末残高が、平成39年度には1億1,262万1,000

円となる見込みです。

次のページは、上水、簡水、下水の各用途別の料金一覧になります。

説明は以上となります。

金木委員長

ありがとうございました。

宮崎課長 13:45～13:48

そうしたら、済みません。次に、私のほうからご説明いたします。

まず、今説明しました収支シミュレーションの関係につきましては、収入の面では今後使用料収入の減少というのが見込まれます。また一方、支出の面では、施設、それから機械設備、管路等の老朽化対策などいろいろと解決すべき問題が多くありまして、今後も続いていくということで認識をしているところでございます。

そのような中で、将来にわたって安心・安全な水の安定供給ということを持続するために、今後においても未収金の解消ですとか支出の抑制等に努めていきたいというふうに思いますし、また先ほど説明したシミュレーションの内容が収支ともにより形で推移するように、こちらのほうとしましても一層の努力をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、使用料についての今後の方向性について申し上げたいと思います。水道使用料につきましては、本年10月に予定をされております消費増税に伴う対応としまして、法の改正に準じるという考え方から、増税分2%について一律アップをしていくという方向で今後準備を進めていきたいということでございます。また、簡易水道並びに下水道の各使用料につきましても、水道と同様に増税分2%を一律アップしていくという方向で今後進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

金木委員長

それでは、説明をいただきましたので、これから質疑を受けていきたいと思います。

—主な協議内容等— 13:48～14:41

村田委員      まず、シミュレーションのほうで、前回も水道の使用料が減っていくだろうという数字、最大値ということだったのですけれども、例えば平成

25年から29年まで平均値だったらまずどのぐらいの数字になるのですか。

逢坂係長 平均値といっても、25から26年度にかけて消費税率が5%から8%に増税になっていまして、その際に料金を据え置いていますので、その年の分も入れた形での平均値になりますと、一概に減少額というのは税率変更の分も含まさった数字になってしまうのですが、平均しますと360万ほどになっています。

村田委員 ふえるのか。

逢坂係長 減少額マイナス360万。

村田委員 そうすると、自分が説明した答えは280万が減ると思っていたので。

逢坂係長 減少額が平均で360万です。

村田委員 減少額でしょう。

逢坂係長 はい。

村田委員 さっきの説明で、設定条件の毎年水道料が減っていく料金が280万だと。その280万というのは過去の部分での最大値を使ったものですよという説明だったはずなのですよ。なので、平均になると360万ということになると、では最大値は何ぼなのですかと逆に聞かなければならなくなるようになるので、答えというか、つじつまが合っていないというか。

宮崎課長 280万円の捉え方の中の説明で過去の最大値という言い方をしたのですけれども、言葉足らずの部分があったのですが、過去3年を見て、今申し上げました平成25年から26年というのは、税の部分上がったのだけれども据え置いたよというところで、その部分大きい要素が含まれているので、その次の年以降過去3年で最大というのが、26年から27年度において282万ほど減っているというのが過去3年の中の最大というところ

ころがございまして、ここを基礎として設定しよう、そして計算をしているという内容になっておりますので、そういったことをご理解お願いしたいというように思います。

村田委員            というと、先ほどの係長の説明で 25 から 26 の消費税の分は外して、26 から 27 が 282 万で最大だと。あと 27 と 28、28 と 29 というのがあるのですけれども、その 3 年間でいったら平均は幾らなのですか。計算すれば出るのでしょうか。

宮崎課長            今の部分の平均ということではいいますと 188 万ほど、これが平均値という状況です。

村田委員            31 年度の消費税の部分は 32 年度以降加算するということだったのですけれども、今の 188 万円でいくと、最大約 100 万円、シミュレーション上高いということになると、平均でいった場合 10 年間でいくと約 1,000 万近い売り上げの差が、これはシミュレーションですからどうなるかということとはわかりませんが、ここら辺は最大値で見るのがいいのか、羽幌町の産業を振興していく上で、なるべく水道料等も減らさないように努力するために平均値で持っていくのか、これは考え方だと思うのですが、羽幌町、現状の町の人方のほうでいくと、水道料は決して安くはないね、高いねというのがあって、なおかつ消費税が 2% プラスになったのもこの中ではカバーしないで徴収するということの説明でいくと、町民にとってすれば、せめて消費税分ぐらいは企業努力でできる範囲になってもいい数字ではないかなと思えるのですけれども、そこら辺もう少し、細かいことなのではすけれども、質問をさせていただきます。

収入の部分に関しては平均値と最大値という差はわかりましたけれども、前に私が、議会のときの質問でしたか、現金を繰上償還したときに保証料が今はかかるのですと言った部分で、前のときは保証料がかからなかったと。今は保証料がかかるのでという説明もありました。その点でいくと、企業債の企業債利息がまだしばらく何年も 1,000 万以上のものがあるのですが、ここら辺のシミュレーションというのですかね、そこら辺はどういう答えになっていくのか、もし出していたら教えていただきたいなと思うのですけれども。

宮崎課長

繰上償還の部分につきましては、今村田委員さんのおっしゃられたような、以前の決算委員会だったと思いますけれども、私のほうもそういうふうにお答えしたというふうに思います。公営企業債というのがほかの起債とちょっと違うところは、交付税措置というものが無いというところがありまして、それ以外に、先ほど委員さんのほうからもおっしゃられていましたけれども、繰上償還することによるペナルティーという言い方になるのでしょうか、初めに借りたときに償還計画を立てていく中で、利息のほうもこの年度にこれだけ払っていくという当初の計画が変更になることによって余計に保証金を支払わなければいけないというところがございます。現在償還中のものについては以前あったような特例措置がなくて、今後利息も含めて元金ともども丸々償還をしていくというような状況になっております。

今後においても、施設、機械設備、管路等含めまして、例えば15年ほど前に行った拡張事業で整備したものは15年たっているわけで、今後いろいろと補修ですとか更新等もふえていくというような予測がされますので、この部分において対応するにはそれなりのお金もかかってくるというところもあります。それと、依然として起債の償還の残というのも9億以上現段階である状況でして、今現在7,000万ほど年間支払っているのが11年ほどですか、今後も続いていくということ踏まえますと、なるべく今の段階で行う事業で、事業の量を見ながら考えたときにはなるべく起債というのは借りない形で対応していこうという考え方があったものですから、受配電設備とか更新をしておりますけれども、この程度の事業費であれば借金をせずに、これまで何年かにわたってためてきた資金をもって財源立てをしようという状況になっておりますので、規模、投資する予定の事業の内容ですとか、あと収支の状況もそうですし、いろんな観点から見ながら今後においても財源立てというのは慎重に考えていきたいというふうに考えております。

村田委員

今課長から答弁いろいろあったのですが、自分のシミュレーションの中では、去年まで約4億の現金があって、30年度にそれを取り崩して回線設備のそれをしたというのはわかっていますから、ここで約9,000万減るといえるのはわかるのですが、それ以降、自分から言

うと企業努力というのですかね、の中でいくと、先ほど言った収入の部分、それから支出の部分に関しても、会計がこれだけ、要は今年出してもまだ31年度で2億7,000万ぐらいのものがあって、どちらかというところと余裕があるというのですかね、金額的な部分でいくと。個人経営からすると。そういうのがあると、企業努力というのはどうしても薄くなるというか、大変だともっと絞らなければならない、節約しなければならないというふうに思うと思うのです。そこら辺の努力というのがこの中には私としては見られないなというふうに思えるのです。

営業収支も単年度でいくと、32年度からの予定でいくと急に35年まで純利益が減っていくような、そういう形になっているのですけれども、ここら辺は消費税は徴収すると言っているわけですから、もうちょっと考え方として、シミュレーションとして、39年度には1億1,200万でなくて企業努力で2億ぐらい残るような、そういうシミュレーションが立てれるのではないかと思うのですけれども、それをすることによって、それであれば町民のために消費税ぐらいはこの中で吸収しようとかということにもなるような気がするのですけれども、そこら辺の考え方。

宮崎課長

経営努力というところですか、ありますけれども、先ほど私のほうからもシミュレーションの説明が終わった後にお話ししたのですけれども、あくまでもこれはシミュレーションという形で、こういう形でそれぞれ固定をして考えていけばこうなりますよということなのですが、私どものほうも、例えば収入の部分で申し上げますと、当然未収金の解消ということでこれまでも取り組んできたのですけれども、このあたりより一層、来年度の初めからはコンビニ収納という形で対応もする予定ですし、あと支出の部分についてもある程度想定した中の部分は記載をしておりますけれども、なるべく機械設備の例えば整備なんかが出てきた場合においても、例えばスペックダウンですとかそういったことも踏まえながら、そしてトータルコストを圧縮するような方向で、当然のことですけれども、考えていかなければいけないと。そういうことによって、今の段階でのシミュレーションはこういう形になっておりますけれども、なるべく収支ともよい形で推移できるような形で、うちも努力は今後一層していきたいというふうに思っていますので、あくまでも今の段階でそれぞれの条件を設定したものであればこういう形であるというご認識で

お願いをしたいというふうに思います。

村田委員 課長の説明はわかります。わかるのですけれども、今実際に一番目の前にある消費税増税という部分、恐らく今のままでいくと10月には10%になるだろう。このシミュレーションを出すことによって、39年度にはこれだけ余裕がなくなるのだというものをいせればどうしても消費税はもらわなければならないよねということになるでしょうし、そこら辺は今の課長の説明もわかるのですけれども、自分の中での範囲でいくと、十分そのぐらいは吸収できるのでないかなという思いがあって質問させていただきました。これはこれで私としてはやめます。

もう一点いいですか。昨年9月にブラックアウトがありまして、残念ながら羽幌町は配電設備をしたのだけれども、回す発電機がなかったということの説明でしたが、その後どういう取り組みをして、今どういう状況になっているのか、説明していただきたいなと思います。

宮崎課長 昨年のいわゆるブラックアウトの対策ということなのですが、一部の離島を除きまして全道が同じような状況になったということなので、うちのほうとしましても、既存のほかの事業者、例えば日本水道協会という組織がありまして、この中に各市町村が構成員となって入っている団体がございます。その中には北海道支部というのもございますし、この辺でいうと道北地区の協議会ということで、上川、留萌、宗谷ですか、この市町村が入った団体がございます。この中で、何か災害があったときには相互応援しようというような協定がございます。

昨年のような全道一斉にああいう状況になった場合は、こういった形が昨年は機能しなかったのですけれども、そのときの災害の種類ですとか規模によって対応も変わってくる部分がございますし、今までの取り組みとしては内部的に、例えば発電装置の件についても購入するだとかリースだとかいろいろありますし、例えば電気事業者のほうからの電源車というところもありまして、その辺いろいろと方法を出しながら、今この部分については検討しているところでございます。新年度の予算の中では別なところで協議ということになりますけれども、今のところの非常用対策としましては給水袋の購入ということで考えておりまして、こ

れは町内の中でもそうですし、先ほど申し上げましたほかの自治体が災害になったときの部分で応援をするというところも想定しながら必要な数量そろえたいというふうに考えておりますので、そのあたりで今のところは考えております。

以上です。

村田委員 今の給水袋は置いておいて、全道一律で停電になったことによって、予備電源をとる施設はつくったけれども、電気を発電してくれるものがなかったということなのですけれども、逆に言うと、例えば留萌管内だけが停電になったという場合においては、架空ですけれども、去年の9月、全道でなくて管内だけだったら電源車なり何かの形で浄水場を動かすことができたのですか。そういう段取りというか、そういう手配というのはできていたのですか。

宮崎課長 電源車のお話をしますと、昨年9月そういうふうになったときに、北電のほうに直接当日行きまして状況を聞いたところでは、留萌管内に1台あるのだということだったのですけれども、一斉だったものですから、それは厚真ですとか向こうの被害の大きいところに向かっているというところだったので。それが今おっしゃられた仮の例で留萌管内だけだとするならば、管内にも電源車というものがございますし、先ほど申し上げた日本水道協会の中で災害時協定というのを結んでおりますので、ほかの自治体から発電機というのは調達できるのかなと。あと、リース業者のほうも、去年はああいった状態だったので、どこに何があるかという在庫がわからないというところで最終的には発電装置をお借りすることができなかったのですけれども、例えば留萌管内だけだとすれば、ほかの管内の事業所からもリースだとかそういうことは可能なのかなというふうに私ども捉えております。

村田委員 せっかくそういう設備を整えたわけですから、協定なり、どういう形になるのかわからないですけれども、それがきちんとできて、去年みたくブラックアウト、北海道中だとだめですけれども、そうでない限りは水道はとまらないで供給できるのだというものが確立されれば、別に電源車とか発電機は買わなくてもいいわけですし、順番としては発電機を購

入する前にそういう形で対応をちゃんとできる、そのためにそういう設備をしたわけですから、それがなく発電機をそこに置いておくのであれば、逆に言うと要らないというか、語弊はありますけれども、そういうことなので、そういう事業をやったというふうに私は認識していたので、できればそういう形でリース会社なり、協会というのですか、をきちんと結んでもらいたいと思います。袋の部分に関しては、何かあったときに使うためには必要だと思うので。

吉田主任技師 あと、去年のブラックアウトの時点では、とりあえずですけれども、外部電力の入力は直接配線を繋げないとはできなかったのですけれども、去年の工事の中で外部電力の、すこんと入れるコンセントみたいなものを外につくっている状態だったのです。まだあの時点ではやっている最中で、できていなかったと。今回は工事が終わっていますので、今だと、よそから来たやつはドアをあけなくても外部からすこっと入るような感じにはでき上がって、あと検査待ちです。

船本委員 質問するのもしづらいのだけれども、ただ、今町民の人たちは、水道料金は下げれるのではないかという期待もあるのです。ですから、あえてここで質問し、報道関係の皆さんもおいでになっていますから、そこら辺もきちっと町民に伝える意味で質問しますので、ぜひひとつ町民に答えてやるという意味できちっとした答弁をしてほしいなと思っています。先ほどからの村田委員ともダブる部分もあるかもしれません。それはお許しをいただきまして、収支シミュレーションの用紙を見ますと、年度末残高、現金残高、私に言わせれば留保資金という言葉を使っています。これでいきますと、ずっといって29年度3億、約4億、それからずっと下がっていくのだと。最後になったら、39年は1億1,200万という数字になっています。これは当然、39年となれば人口も相当減るだろうし、収入が減るからこういう形になるのかなと思うのですが、それでは羽幌町の規模として留保資金はどの程度必要だというふうにお考えなのですか。

宮崎課長 留保資金は当町の規模に合わせれば幾らかという部分なのですが、1つの考え方としてお話ししたいのですけれども、資金の推移を見ていきま

すと、今まで2億以上それぞれの年度においてあったということが実績としてございますし、これも1つの考え方ですけれども、最低でも持っていなければいけないという1つの目安としては、年間収入程度、2億ぐらいになるのですが、2億程度は最低必要なのかなと。これが1つの考え方で、目安として考えているところでございます。

船本委員 前に出してもらった資料、21年度からずっと見ているのですが、水道料金を上げたのは平成17年ですか、21年で約5億あったのです。それから少しずつ下がって行って、一時3億まで下がりました。平成25年2億9,100万ですか。26年からまた3億台、3億1,000万、3億4,000万、3億6,000万と2,000万ぐらいずつずっと行って、わからないところがあるのだけれども、平成29年度の決算で、私の計算では29年度末の留保資金としては3億9,261万7,807円というように捉えているのですが、これでいきますと3億9,983万5,000円となっています。何かありますか。決算報告と違う理由。

宮崎課長 収支シミュレーションで掲げている資金の部分については、あくまでも当方で押さえている現金の残高を載せておりまして、ただいま委員さんのほうからあったお話というのは留保資金ということでございます。中身については現金と留保資金というのはイコールではない状況でして、委員さんがおっしゃいます留保資金というのは流動資産から流動負債を引いたものというふうに私捉えておりまして、流動資産というのは例えば現金もそうですし、これ以外に未収金、あるいは貯蔵品というのが流動資産であります。そこから流動負債ということなのですけれども、この中身としましては未払い金ですとか賞与引当金等が含まさって流動負債となっていると。流動資産から流動負債を引いたものが恐らく今委員さんのほうでおっしゃられた留保資金の額ではないかなという……

船本委員 違う、違う。ちょっといいですか。私のほうから逆に言って悪いのですけれども、留保資金というのは現金と同じだと私は思っています。といいますのは、今課長が言ったように、決算書で言う5ページの流動資産の合計4億777万二千何ぼ、これから6ページの負債の部の流動負債合計六千九百何十万ですか、これを差し引いて、これに6ページの負債の

部の企業債をプラス、これで3億9,261万7,807円、これを私は留保資金というように決算書から捉えているのです。決算書は担当課のほうでつくって、財政なり出納でチェックして議会に出されたものですから、これは間違いがないと思うのです。私の計算ではそういう計算式でいって3億9,200万とあるのですが、ここで言っているのは3億9,983万5,000円ですか、この差は何なのだろうかなど。課長はさっき企業債の話は全然なかったので、私の計算違いかなと思っていますので、間違いなら間違いだと教えてください。私もわかりません。普通の複式簿記と違いますので。

宮崎課長 僕の説明が言葉足らずで済みません。委員さん今おっしゃったように、流動負債の中には未払い金と……

船本委員 中身はいいです。

宮崎課長 ああ、そうですね。その中に企業債の部分も含まれています。私、その他とメモしたものですから。

船本委員 私言ったように、5ページの流動資産の合計から6ページの負債の部の流動負債合計を差し引いて、6ページの企業債をプラスした計算式でいいということですよね。わかりました。この差は、このシミュレーションとはやり方が違うということですか。差が出ているものですから。こっちは3億9,200万、こっちは3億9,900万になっていますので、その差というのは何なのですか。シミュレーションと決算書の合わない数字というのは。いいです。わかりました。それ以上聞きません。

うちの規模からいって、年間の収入ぐらいは留保資金として必要だと、課長さんそういうお話をされました。それであれば、今で言っていけば大体2億だと思うのです。最後の39年になれば1億8,900万ですから大体2億、あればいいということではないけれども、この程度は留保資金として持ちたいということであれば、現在29年度の決算で3億9,900万、4億あるわけですから、これからどんどん、どんどん計算していったら、計算の仕方というのはいろいろありまして、現金を少なくしようと思えば、そういう計算式でやれば幾らでもできるし、現金を大きくし

ように思えば、幾らでもできると思うのです。中の調整で。  
だから、平成 17 年だったかい、17 年に水道料金を改正して、もう十何年たっているのだから、やるやらないは別として見直しをかけて、そして町民の皆さんにこういう状況だからというきちっとした説明をしなければ、なかなか町民の皆さんも理解できないのでないかなと思うのです。水道料金が下がるのを町民が期待しているということは、一部で水道料金を下げるのでないかという話もあったので、このままの数字でいくのなら水道料金は、下げる下げないは別として見直しはかけれると思うのです。下げれるのでないかと思うのです。これだけの金額があるわけですから。

これからは人口も減るから、収入が減るから大変だと思うけれども、さっき村田委員が言ったように企業努力をして、企業会計というのは、自分たちが働いて自分たちの給料をもらって経営していくのが企業会計ですから、決算についても、帳面も普通の複式と違うと。私がいるときに有限会社をやっている人が聞きに来たことがあるのです。ちょっと教えてほしいと。その人は有限会社の人でした。最終的にわからないで帰っていったら、そのときに道銀の支店長だったと思うのですが、これは普通の複式に銀行の複式をプラスアルファですと。普通の会社の複式と違うからということと言われたように記憶しています。昔は公営の企業、普通の複式でやったものですから、財政にいるときに公営企業の決算もつくったことがあります。私も勉強に行って習って事業に携わったという経緯があります。水道の関係について。普通の複式ではないと思うのです。

議員の皆さんもなかなか大変だと思います。これを見ていくというのは。例えばこれで、現金といたら何ぼあるの、留保資金といたら何ぼあるの、留保資金という言葉は使わないのかもわからないけれども、現金といたら今何ぼあるの、これで調べてごらんと言ったら、わかる人はそんなに、失礼だけれども、大変でないかなと思う。それなりに町民の皆さんにわかりやすい言葉で丁寧に、今これだけあってこうだからという説明をしなければ得られないのでないかなと思います。

今こうやって見ていたって、今年、来年あたりからどんどん、どんどん現金が少なくなっていっているけれども、今までだっただけと見たら、4億から5億くらいあったときもある。平成 21 年といたら4億 9,800

万、5億あった。それから減って行って、24年に2億6,000万まで減ったけれども、次の年からまた3億、だあっと上がって行っているのです。ただ僕が心配しているのは、耐震の水道管がどのくらい今残っているのか。どのくらいやって、どのくらい残っているのか。耐震の部分もやっていかなかったら、いつ何あるかわからないのだから、さっきは電気の話ばかりになったけれども、電気も大事だけれども、管だって耐震の管にしていかなければならないのだから、これだって早くに計画を立てて計画的にやっていかなかったら。こうやって見るのだったら、耐震管の布設工事で毎年1,000万になっていますよね。老朽化したやつもあるし、さらに今の管を耐震していくとなれば莫大な金額かかると思うのです。そういうようなことも考えているのかどうなのか。

そういうのがないのであれば、今課長が言ったように年間収入の2億程度あればというのであれば、水道料金の改定はできるのでないか。やるやらないは別としても、きちっとした見直しをかけて、議会とも相談しながら、議会というのは町民の代表ですから、我々と相談しながら、これなら下げよう、これなら下げられないなという相談をしてもいいのでないかなと思うのですが、いかがですか。

宮崎課長

料金の見直しという部分につきましては、今の段階ではまずは本年10月の消費増税に向けた対応ということでございまして、それ以外の経営改善ですとかそういった部分も含めた料金の見直しというのは今のところ考えていない状況でございます。ただ、耐震の管の対応という部分も今後出てくる部分もあると思いますし、ある程度建設改良費という形でこのシミュレーションの中では年間1,500万ですか、固定した数字ですが、毎年見ておりますし、管の状況等も見ながら計画的に予算の範囲の中で対応していく必要はあるというふうに私どもでは考えております。

船本委員

課長、管を見ながらと言ったって管は土の中に埋まってしまっているのですよ。どこの線は何年にやって、耐用年数、今50年、40年、わからないのだけれども、40年から50年だと思う。その何年か前にやらなかったら、場所によっては腐りが早いよというのは新聞でも報道されていることなのです。だから、今うちでそういう計画があって、どの線は何年にやって、何年たったと。今のやつは、そのうちで耐震やっているか

どうか知らないけれども、やっていないのだったら耐震をどうするのかということも計画的にやっていかなかったら、ただ金額だけで水道料金を下げる下げない、そっちのほうの中身を教えてもらわなかったら我々だってただ下げれば下げるとは言えないと思うのです。そこら辺どうですか。

宮崎課長 計画というか、そういう正式なものはないのですけれども、うちのほうではどこに埋設されている管が何年にというのは押さえていますので、そこも意識しながら、今の段階ではいつ、どこに計画的に行うというのはないのですけれども、その状況を確認しながら、ほかの事業との兼ね合いも考慮した中で考えてまいりたいなというふうに考えております。

船本委員 そういう計画をきちっと出さなかったら、金額の数字だけで言っていけばなかなか理解できない、納得しないと思います。どんどん減っていているのだけれども、このとおりになるのかならないのかもわからないのだし、今後こういう問題になるのだと。こういう事業があると。耐震やらなければならないものも、建物だってどんどん計画立ててやっていっているのだから、それと同じで、家と同じです。水道管も。命の水だから。だから、早く早く計画を立てて、何年にどこやったというのは台帳にすぐ出てしまうのだから、そこら辺きちっと計画立てて議会のほうにも説明してもらわなかったら我々も理解できない。そういうことです。それはいいです。そういうことで。

それから、もう一つお聞きしますが、昨年水道法が改正になって、現在浄水場については民間委託しています。そこら辺の絡みと、今までもできたのかできなかったのか。できないやつをやったのか。そういうことはないと思うけれども、できるからやったのだろうけれども、できるのであれば、去年の12月ですか、水道法改正になりましたよね。そこら辺の中身を、新聞だけではわからないので、教えてください。

宮崎課長 水道法の改正につきましては、ご存じのように、去年の12月6日に衆議院で可決されて成立しました。その後12月12日に公布されております。その後の法の施行ということなのですが、この部分につきましては公布の日から1年以内ということでございまして、現時点で法

の施行というのはまだされていない状況なのです。今後において、本年の夏ごろまでに政令ですとか省令等、それから基本方針あるいはガイドライン、それから今お話に出ておりましたコンセッション方式導入に係る詳細、こういったものと、あと改正後に関する説明会自体が夏ごろに開催される予定というふうになっております。こういった状況から、うちのほうで細かい具体的な部分というのがまだわからない部分もございますので、その辺の内容を聞いてからうちのほうで、義務化されたものについては当然しなければいけないですし、今言われたコンセッション方式ですとか、それ以外の部分も今回の法改正でされておりますので、それ以外の部分についても内容を確認しながら準備を進めていきたいというふうに考えております。

#### 船本委員

コンセッション方式、これについても海外では結構失敗している例があるので、国がどういう形で出てくるのかわからないけれども、そこら辺は慎重にひとつやっていただきたいなと思っています。

それと、先ほど災害のときの関係、村田委員から質問ありましたけれども、飲み水だけでなく下水道なども相当進んでいますので、トイレも背負うやつと背負わないやつとありますよね。だから、水がとまった場合、トイレのほうも水を使うので、例えば風呂の水を投げないようにしてその水を使うだとか、どうやって使うのか。二種類あるのだから。トイレだって。そういうこともやるということもあるので、災害のときにはマニュアルみたいなものをつくって、例えば電源車、昔は北電から借りたこともあったのです。だけれども、さっき吉田主任技師に言わせれば、コンセントが簡単に外からできるようになったからと。それも大事なだけれども、まず電源車はどこから持ってくるかということですよ。留萌管内に1台あるというのであれば、そっちのほうに取られたというのであれば、羽幌だって病院があるのだし、特老の施設関係もあるのだし、どうするのか。羽幌だけの場合は借りてくるだとか、羽幌以外も全体的にいった場合にどうするのかということもつくって、町民の方々にトイレから飲み水の関係からきちっと周知すべきでないかなと。一遍にできないだろうから徐々にでも。そんなことも頭の中に入れてながらやってほしいなと思いますが、いかがですか。

宮崎課長 今のお話ですけれども、うちのほうも昨年の事態を踏まえていろいろと詳細にわたって整理をした上で、どういった形でお知らせするのかとかいろいろあると思うのですが、そういう細かい部分含めて考えていきたいというふうに思います。

平山副委員長 1点だけ。今年の10月、消費税アップになる予定ですが、先ほど水道料金も一律、要するに2%分アップするということでしたが、もし10月になったとき、10月時点からアップしていくのか、それとも来年度からしていくのか、その辺お聞きしたいのですが。

宮崎課長 うちのほうでは今のところ増税対応に関する対応というところで方向性を出したという状況でして、詳細な部分については今後内部で詰めながら進めていきたいというふうに思いますので、現段階で具体的な部分は言えない状況に今のところなっております。

平山副委員長 まだ具体的なあれはしていないということなのですが、料金というのは町民の人たちの一番の関心事だし、生活に直結していますので、できれば、アップしていくと言うのであれば、早く町民の人たちにきちんと説明し、理解してもらえるような対策を立ててほしいなと思います。以上です。

船本委員 下水道も聞いていいですか。

金木委員長 せっかくの機会ですから。

船本委員 せっかくおいでになっているので、何も聞かないと悪いかなと思って。

金木委員長 回答はどこまでできるかわかりませんが、その辺含めて。

船本委員 わかる範囲で結構ですから。下水道事業の供用開始、平成15年ぐらいですよね。あれから年数も相当たっていて、当時受益者負担金ということをして土地を持っている人たちから納めてもらった経緯があるのだけれども、これの滞納というか、どのぐらいあって、そのうち年間時効がど

のくらいなっているのか。水道のほうは民法と水道法の関係と両方絡んできたのだけれども、下水道のほうはわからないので、わかる範囲で。

宮崎課長 済みません。今詳細なデータ持ち合わせておりませんので、ご勘弁願いたいと思います。

船本委員 参考に旭川で4億、45年間なのですけれども、これだけの時効になっています。それでは、下水道の負担金の時効は何年かわかりますか。わからなかったら後でいいです。

宮崎課長 済みません。詳細資料を持ち合わせておりませんので。

船本委員 最後にもう一点だけ。水道はそれでは何年でしょうか。水道もわかりませんか。

宮崎課長 水道のほうは2年ということです。

金木委員長 ほかにはありませんか。よろしいですか。(なし。の声) ないようですので、今日の水道事業に関する質疑を終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。